



三井住友DSアセットマネジメントがフージャースホールディングス＜3284＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のフージャースホールディングス＜3284＞について、三井住友DSアセットマネジメントが5月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのフージャースホールディングス株式保有比率は、6.47%と1.09%減少した。

報告義務発生日は、2020年4月30日。